

## 令和2年第3回大衡村議会定例会会議録 第4号

---

令和2年9月11日（金曜日） 午後1時45分開会

---

### 出席議員（12名）

1番 小川 克也	2番 佐野 英俊	3番 石川 敏
4番 小川ひろみ	5番 赤間しづ江	6番 佐々木春樹
7番 文屋 裕男	8番 高橋 浩之	9番 遠藤 昌一
10番 佐々木金彌	11番 佐藤 貢	12番 細川 運一

---

### 欠席議員（なし）

---

### 説明のため出席した者の職氏名

村 長 萩原 達雄	副 村 長 斎藤 一郎
教 育 長 庄子 明宏	教 育 次 長 兼 学校 教育 課 長 斎藤 浩
総 務 課 長 早坂 勝伸	企 画 財 政 課 長 佐野 克彦
住 民 生 活 課 長 金刺 隆司	税 务 課 長 残間 文広
健 康 福 祉 課 長 早坂紀美江	産 業 振 興 課 長 渡邊 愛
都 市 建 設 課 長 後藤 広之	社 会 教 育 課 長 大沼 善昭
参 事 兼 指 導 主 事 岩渕 克洋	会 計 管 理 者 堀籠満智男

---

### 事務局出席職員氏名

事務局長 堀籠絆沙子 書記 和泉 文雄 書記 沼田 裕紀

---

### 議事日程（第3号）

令和2年9月11日（金曜日）午後1時45分開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 認定第 1号 令和元年度大衡村一般会計歳入歳出決算認定について
- 第 3 認定第 2号 令和元年度大衡村国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認

定について

第 4 認定第 3 号 令和元年度大衡村下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

第 5 認定第 4 号 令和元年度大衡村介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について

第 6 認定第 5 号 令和元年度大衡村戸別合併処理浄化槽特別会計歳入歳出決算認定について

第 7 認定第 6 号 令和元年度大衡村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

第 8 認定第 7 号 令和元年度大衡村水道事業会計決算認定について

第 9 発議第 2 号 「新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書」の提出について

第 10 委員会の閉会中の継続調査の件について

---

本日の会議に付した事件

議事日程（第 4 号）と同じ

---

午後 1 時 45 分 開 議

議長（細川運一君） ただいまの出席議員は12名であります。

定足数に達しますので、これより令和2年第3回大衡村議会定例会10日目の会議を開きます。

本日の議事日程は配付のとおりであります。

---

日程第 1 会議録署名議員の指名

議長（細川運一君） 日程第 1 、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、7番文屋裕男君、8番高橋浩之君を指名いたします。

---

日程第 2 認定第 1 号 令和元年度大衡村一般会計歳入歳出決算認定について

日程第 3 認定第 2 号 令和元年度大衡村国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について

日程第4 認定第 3号 令和元年度大衡村下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第5 認定第 4号 令和元年度大衡村介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について

日程第6 認定第 5号 令和元年度大衡村戸別合併処理浄化槽特別会計歳入歳出決算認定について

日程第7 認定第 6号 令和元年度大衡村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

日程第8 認定第 7号 令和元年度大衡村水道事業会計決算認定について

議長（細川運一君） ここでお諮りいたします。日程第2、認定第1号令和元年度大衡村一般会計歳入歳出決算認定について、日程第3、認定第2号令和元年度大衡村国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について、日程第4、認定第3号令和元年度大衡村下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第5、認定第4号令和元年度大衡村介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について、日程第6、認定第5号令和元年度大衡村戸別合併処理浄化槽特別会計歳入歳出決算認定について、日程第7、認定第6号令和元年度大衡村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、日程第8、認定第7号令和元年度大衡村水道事業会計決算認定について、以上の7件は会議規則第37条の規定により一括議題といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔異議なし多数〕

議長（細川運一君） 異議なしと認めます。したがって、日程第2、認定第1号から日程第8、認定第7号までの7件は一括議題といたします。

ここで決算審査特別委員長に審査の報告を求めます。決算審査特別委員長小川ひろみ君、報告願います。

〔決算審査特別委員長 小川ひろみ君 報告〕

決算審査特別委員長（小川ひろみ君） 決算審査特別委員会の審査結果を報告いたします。

令和元年度大衡村一般会計をはじめとする各種特別会計歳入歳出決算の認定につきましては、去る9月4日に決算審査特別委員会が設置され、その審査が付託されました。決算審査特別委員会は、9月7日、8日、9日、10日の4日間にわたり書類審査並びに担当

課ごとに決算審査が行われ、各委員並びに執行部のご協力によりまして、予定どおり本日において審査が終了いたしました。

審査結果につきましては、報告書のとおり認定第1号令和元年度大衡村一般会計歳入歳出決算認定についてから認定第7号の令和元年度大衡村水道事業会計決算認定についてまで、7件全ての議案が、認定すべきものと決定いたしました。以上、決算審査特別委員会の報告とします。

議長（細川運一君） これより決算審査特別委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。（「なし」の声あり） 質疑なしと認めます。

これより採決を行います。

採決は、議案ごとに行います。

日程第2、認定第1号令和元年度大衡村一般会計歳入歳出決算認定についてを議題とし、討論を省略し、直ちに採決をいたします。

この採決は起立によって行います。

この決算に対する委員長の報告は認定すべきものであります。委員長の報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（細川運一君） 起立多数と認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり認定することに決定をいたしました。

日程第3、認定第2号令和元年度大衡村国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とし、討論を省略し、直ちに採決をいたします。

この採決は起立によって行います。

この決算に対する委員長の報告は認定すべきものであります。委員長の報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（細川運一君） 起立多数と認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

日程第4、認定第3号令和元年度度大衡村下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とし、討論を省略し、直ちに採決をいたします。

本案から認定第7号令和元年度大衡村水道事業会計決算認定についてまでを簡易採決に

より行います。

この決算に対する委員長の報告は認定すべきものであります。委員長の報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔異議なし多数〕

議長（細川運一君） 異議なしと認めます。したがって、本案は、委員長報告のとおり認定することに決定をいたしました。

日程第5、認定第4号令和元年度大衡村介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とし、討論を省略し、直ちに採決をいたします。

この決算に対する委員長の報告は認定すべきものであります。委員長の報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔異議なし多数〕

議長（細川運一君） 異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり認定することに決定をいたしました。

日程第6、認定第5号令和元年度大衡村戸別合併処理浄化槽特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とし、討論を省略し、直ちに採決いたします。

この決算に対する委員長の報告は認定すべきものであります。委員長の報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔異議なし多数〕

議長（細川運一君） 異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり認定することに決定をいたしました。

日程第7、認定第6号令和元年度大衡村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とし、討論を省略し、直ちに採決をいたします。

この決算に対する委員長の報告は認定すべきものであります。委員長の報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔異議なし多数〕

議長（細川運一君） 異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり認定することに決定をいたしました。

日程第8、認定第7号令和元年度大衡村水道事業会計決算認定についてを議題とし、討論を省略し、直ちに採決をいたします。

この決算に対する委員長の報告は認定すべきものであります。委員長の報告のとおり認

定することにご異議ありませんか。

[異議なし多数]

議長（細川運一君） 異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり認定することに決定をいたしました。

議長（細川運一君） 日程第9、発議第2号新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方財源の確保を求める意見書の提出についてを議題といたします。議案の朗読をさせます。事務局。

事務局（沼田裕紀君） 発議第2号 令和2年9月11日大衡村議会議長細川運一殿 提出者大衡村議會議員 佐々木金彌、賛成者同上石川敏 「新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方財源の確保を求める意見書」の提出について 上記の案を、別紙のとおり地方自治法第112条及び会議規則第14条の規定により提出します。

議長（細川運一君） 本案は会議規則39条第2項の規定により、説明、討論を省略し、直ちに採決をいたします。 お諮りします。本案を原案のとおり決することにご意義ありませんか。

[異議なし多数]

議長（細川運一君） 異議なしと認めます。したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第10 委員会の閉会中の継続調査の件

議長（細川運一君） 日程第10、委員会の閉会中の継続調査の件を議題といたします。各委員長から所管事務の調査中の事件について、お手元に配付しましたとおり、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りをいたします。各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

[異議なし多数]

議長（細川運一君） 異議なしと認めます。したがって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定をいたしました。

---

議長（細川運一君） 以上で、本日の議事日程は全て終了をいたしました。

これをもちまして、令和2年第3回大衡村議会定例会を閉会といたします。

長期間にわたり、大変ご審議ご苦労様でした。

午後 2時52分 閉会

---

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和　　年　　月　　日

大衡村議會議長

署名議員

署名議員